

京都大学	博士（文学）	氏名	藤井 崇史
論文題目	近代日本の経済外交と実業界		
（論文内容の要旨） 第一次世界大戦を契機に、国家にとっての経済力の重要性が認識され、日本においても1930年代に至るまでその外交における経済的ファクターが比重を増したことはよく知られている。いわゆる「経済外交」の展開である。この経済外交をめぐる政策決定・交渉の過程については、これまで膨大な研究が蓄積されてきている。しかし、経済外交はその性格上、外交担当者の中で完結する問題ではありえず、特に直接経済活動に従事する実業家にとっても重要な関心事であった。経済外交が掲げられた期間を通して、外交問題に関して政府・外務省への実業家による政治的アプローチが展開され、また政府としてそれにどう向き合うかということが、現実的な課題として意識されるようになったのである。かかる実業家の政治運動及びそれと政府との関係を把握することなくしては、当該期の経済外交の歴史的意義を十全に捉えることはできないだろう。 以上のような問題把握を前提に、本研究では、1910～30年代日本の経済外交をめぐる官民関係の特質とその変遷を主題とし、かかる観点から当該期の日本外交が直面した問題について考察することを目的とする。具体的には、当該期の中国関税改定問題に対する、実業界の政治運動の内容を、政府・外務省などとの関係に留意しつつ分析することを中心的な課題にすえる。中国関税問題を主要な検討課題としてとりあげる理由は、これが①本研究が対象とする時期の日本外交の最大の焦点であった中国問題に関して、継続的な交渉案件となった課題であり、②その時々中国をめぐる国際情勢と密接に関連した課題であり、③中国での経済活動に従事するほぼすべての実業家にとって関係する課題であったため、当該期の経済外交をめぐる実業界と政府・外務省との関係を、当時の時代背景を踏まえつつ、通時的・包括的に把握するのに適した題材ではないかと考えたためである。その際には、当該期を通して実業界の運動のあり様の変化をできる限り可視的に捉えるために、それぞれの時期に、いかなる経済団体が中心となって運動が展開され、それをめぐる各勢力の関係がどのように推移していったのかという点に着目して考察を行うこととした。 本論では、まず一章で、第一次大戦以前の中国関税問題をめぐる国内状況を押さえた上で、二章で第一次大戦期の長期化によって経済問題が外交問題としての重要性を増していく背景を事例に示した。そして三～五章で大戦期から1930年代にかけての中国関税問題をめぐる官民関係の変化を明らかにしていった。各章で明らかにした事実は次の通りである。			

一章「第一次大戦前における中国関税改定問題と大日本紡績連合会」では、中国関税問題が日中間での外交案件となり始めた20世紀初頭の時期における、国内実業界の政治運動について検討を加え、第一次大戦前までの同問題をめぐる官民関係を明らかにした。北清事変の戦後処理過程で清国の関税引き上げが議論されるようになると、当該期に日本の基幹産業にまで発達しつつあった紡績業界の利益団体である大日本紡績連合会（紡連）が、対中輸出への打撃を危惧して、政府への陳情活動を開始した。1913～14年に今度は中華民国政府から関税引き上げ要請がなされると、対中輸出の規模を一層拡大していた紡連は、その悪影響を改めて政府に訴えるとともに、紡績業が国内経済において果たしている役割を強調し、運動の支持拡大を図った。第一次大戦前の10年あまりの間に、中国関税問題への陳情の動きは強まり、かかる懸念は実業界の中で共有されるようになっていった。ただし、政府・外務省そして政党（与党）の対応は、紡連の要請に基本的に沿ったものであり、両者が衝突することはなかった。官民ともに、中国関税問題を純粋に対中輸出に関連する問題であると捉えていたのであり、それゆえこれが大きな政治争点を形成することはなかったのである。

しかし、第一次大戦の勃発と長期化により、経済問題は当時の国際政治との関係を深めることになり、このことを意識した寺内正毅内閣による外交政策の転換によって、大戦前の関税問題をめぐる官民関係も大きな変化を迎えることになる。二章「連合国経済会議（1916年）と日本」ではその背景を理解するため、1916年に開催された連合国経済会議と日本の関係に考察を加え、大戦期に経済問題が外交問題としての重要性を高め、日本政府がこれへの対応を迫られてゆく過程を論じた。第一次大戦勃発当初、日本は欧州列強が大戦にかかりきりになっている状況を活かして、自国の通商利益を拡大することを目指した。しかし大戦が長期化するようになると、連合国から日本に対して経済封鎖や貿易制限の協力など経済面での戦争協力が要請されるようになる。そして1916年6月に開催された連合国経済会議において、日本側代表団はこの貿易制限の動きを戦後まで継続しうるものであると重く受け止め、かかる事態に対処するために連合国との協力関係を強化することが不可欠との認識を示すようになる。このような状況で成立した寺内内閣は、連合国への協力と通商・貿易制限の潮流への対策として、経済会議の決議の実体化に努めた。連合国経済会議は、日本政府が第一次大戦の長期化によって生じた問題を認識しそれに即応した対策を講じ始めたこと、その対策は経済外交において顕著に反映されるものだったことを示していたのであった。

三章「第一次大戦下の中国関税引き上げ反対運動」では、このような第一次大戦の長期化への寺内内閣の対応が、中国関税問題においても反映され、国内政治において思わぬ反響を引き起こすことになったことを分析した。1917年に再び中国から関税の引き上げ要求がなされると、当時の寺内内閣は一転してこれを容認し、代わりに中国

への事業投資を促すようになった。これは当時の国内経済状況や中国・連合国との外交関係を考慮して提示された政策であったが、紡連に加え関西地方を中心とした同業組合や商業会議所は、国内産業にとって対中輸出が持つ重要性をあくまで強調し、激しく反発した。これに当時の野党憲政会が接近することで運動は一層高揚、運動側は政府との対決姿勢を強め広範な実業家を網羅した政治団体の結成を目指し、最終的に関西の実業家によって大日本実業組合連合会が結成された。中国関税問題は、大戦の長期化によって生じた問題にどのように対応するべきかという構想をめぐった政治論争に発展し、その結果寺内内閣に批判的な勢力が結集、政府の外交批判を行うに至ったのである。ただし、対中投資を重視するようになっていた在京の実業家・経済団体はこれに加わらず、東西の実業界の中国関税問題についての意見の相違も明白となった。その結果、従来の関税問題をめぐる政府・実業家間の安定的関係は変容を余儀なくされ、かかる問題をどう克服するかという課題が大戦後に残されることになった。

四章「1920年代後半における中国関税改定問題と日華実業協会」では、中国関税問題が再び議論されることになった1920年代後半における実業界の運動を、第一次大戦後に結成された日本人実業家団体である日華実業協会の活動を通して検討し、この時期に実業界の政治運動が統合されていく過程を示した。第一次大戦中から直後にかけて積極的に対中投資を進めた在京の実業家は、北京関税特別会議の開催（1925～26年）にあたって、関税引き上げで得られる財源をもとに対中債権を整理することを目論み、対中輸出への悪影響を懸念する大阪の実業家との利害が対立した。日華実業協会は中国での経済活動に従事する実業家の協同を目指して設立された団体であったが、会運営の中核は在京の実業家であったため、大戦期に生じた東西の実業界の意見の乖離を克服するには至っていなかった。しかし、関税会議が中国の政情不安によって中断し、南北両政府がそれぞれ付加課税を実施するなど関税問題の先行きが不透明になると、在京の実業家と在阪の実業家はともに中国情勢の安定と関税会議の再開を求めるようになり、日華実業協会の媒介のもと、その運動は拡大していった。同会の主張は、関税会議での議論をもとに関税率・対中債権問題の包括的な解決を求めることを基礎とし、その実行に当たっては政党間の対立を超えた対中政策の形成を訴えた。このような活動方針をとることで、日華実業協会は、関税問題の国内政局における争点化を避けつつ、政府との意見交換の緊密化を進めてゆき、対中外交への関与を強めていこうとしたのである。

五章「1930年代における中国関税改定問題と日華貿易協会」では、満州事変以後の日中関係の悪化の中で実行された中国の対日関税の大幅に引き上げに対して、日中の実業家の連携のもとで設立された日華実業協会が、独自の外交活動を展開したことを明らかにした。1933年に断行された中国の関税再改定は、国民政府内の「親英米派」の対日戦略の一環であり、その改定をめぐる日中交渉は難航した。このような事態を

前に、日華実業協会などは両国間の経済案件を実業家同士の交渉によって解決することを目指し、そのための組織として1936年1月に日華貿易協会・中日貿易協会を設立した。日中の政府間交渉が行き詰まりをみせる中、外務省も実業家の団体結成をむしろ後援し、関税問題をめぐる外交交渉への参加を容認するようになっていた。日華貿易協会は、1936年夏と翌年の「兒玉使節団」訪中時の二度にわたって中国側と関税交渉を試みた。ただし同会の活動方針は議論を専ら経済問題に限定しようとするもので、関税問題と密接な関連をもつに至っていた冀察政権をめぐる議論には応じようとしなかった。したがって同会は華北問題の原則的解決を唱えた親英米派を敬遠し、中日貿易協会の人脈に連なる親日派を交渉対象としようとしたが、結果結局関税問題の解決は果たせないままに終わった。

以上のように、第一次大戦の長期化、1920年代後半の中国情勢の変化による関税問題の流動化、そして1930年代の日中関係の改善の模索といったという時々の外交情勢を基底に、中国関税問題の政策決定過程の背後にあった官民関係は確実に変化を遂げていたのである。第一次大戦期前の段階にあっては、ひとつの業界団体（紡連）での陳情に過ぎなかった運動は、第一次大戦期には地域的広がりをもった政治団体の結成に発展し（大日本実業組合連合会）政府との間に対立関係を生じさせるに至った。1920年代後半には全国の経済団体を網羅し、望まれる外交政策がより明示的に提示されるようになり（日華実業協会の活動）、政府は実業家との間に可能な限り意見交換の場を設けるようになった。そして一九三〇年代には、日中間の実業家の直接交渉で関税問題を解決に導こうという動きが本格化し（日華貿易協会の成立）、政府間交渉の停滞をみた外務省は、ついにかかる実業家の外交活動に活路を見出すことになったのである。

本研究で扱った事例から示されているのは、経済団体が相互の連携を強めながら、政党などの勢力を介すことなく、政府に直接要求を行い続け、ついには実際の外交過程に関与するようになったという事実である。経済外交が展開された1910～30年代は、政府・外務省によって一元的に管轄されるはずであった「外交」に対して、実業界がその要求を段階的に拡大し、最終的にいわば「民間外交」を実現させてゆく時代であったのである。そしてこのような本来外務省外交とは別の次元で生じた「民間外交」を、政治的にどのように位置づけるのかという問題は、第二次大戦後まで持ち越されることになったと思われる。

(論文審査の結果の要旨)

外務省と在外公使館を主舞台に精緻化が進む外交史研究は「実態」にあわない。特定の著名な財界人や企業だけで語る経済史研究も視野狭窄に陥りがちだ。本論文はそんな個別の研究潮流に対する不満から出発し、近代日本の「経済外交」史を包括的に描き直そうとする。具体的には、第一次大戦を契機に外交における経済的ファクターがより比重を増していく中で、実業界を代表するその時々の経済団体が、20世紀初頭から日中全面戦争までの対中経済外交、とりわけ中国関税問題に対していかに能動的に働きかけていったかを論じる。そして、1930年代後半には実際の外交使節団として中国に渡り、まさに「外交」の主演として躍り出るまでの実業界の動向を、国内政治情勢との密接な関わりを意識しつつ包括的に捉えようとする。「外交」なるものの枠を、論理や思想の観点からでなく、実態に即して説得的に「広げる」試みとして、専門領域をまたぐスケールの大きな日本近代外交史像の刷新をめざす野心作である。

20世紀初頭、不平等条約下の中国の関税問題が、日中間の重要な外交案件と認識されるようになる。一章では、紡績業界の利益団体・大日本紡績連合会（紡連）が対中輸出への打撃を危惧して政府への陳情を開始し、1913年に中華民国政府から関税引上げ要請がなされると反対運動を強め、その危惧が実業界で広く共有されたと論じる。とはいえ、政府・外務省そして与党政友会の対応は、紡連の要請に基本的に沿ったものであり、官民とも対中輸出問題が政治争点を形成するには至らなかったとする。

だがその官民関係は第一次大戦期に大きく変容する。三章以降でその展開を述べるにあたり、二章ではその要因として、連合国が戦後処理を展望する中、国際政治の主題が経済問題であると日本が認識させられた局面を考察する。具体的には、1916年にパリで開かれた連合国経済会議において、日本の代表団は世界的な「経済外交」の開始を体感した、その過程を論じる。ごく短期間だが重要なその局面がもつインパクトを、説得的に描き出している。

この会議の報告を受けた寺内正毅内閣は、連合国への協力や、通商・貿易制限の潮流への呼応を意図して、中国関税問題においても1917年にその引上げを容認、代わりに中国への事業投資を実業界に促すようになる。それはいきおい、紡連や対中輸出の多くを占める在阪実業界との対立を招く。そこに野党憲政会が接近し運動は高揚、政府との対決姿勢を強めるなかで、広範な実業家を網羅した大日本実業組合連合会が結成されるに至った。以上のような第一次大戦末期と終戦直後の過程が三章で述べられる内容だが、政府、政党、そして新たな経済団体が登場して絡み合う過程を、中国への輸出か投資かという経済的進出のあり方を対立軸として、明快に論じている。

こうした政府と実業界の不安定な関係は、中国関税問題が再び議論されることになった1920年代後半にまた顕在化していく。四章では大戦後に結成された日本人実業家団体・日華実業協会の活動を通して、この時期に実業界の政治運動・外交への働きかけが統合されていく過程を検討する。大戦後積極的な対中投資を進めた在京実業家は、1925年北京関税特別会議の開催に際し、関税引上げで得られる財源をもとに対中

債権の整理を企図する。中国での経済活動に従事する実業家の糾合を意図した日華実業協会は、当初は輸出への悪影響を第一義に考える在阪実業界と対立を示す。しかし関税会議が中国の政情不安により中断し問題の先行きが不透明になると、在京・在阪双方の実業家が同会の媒介のもとで統合され、運動が拡大していく。関税率・対中債権問題の包括的な解決を求め、政党間の対立を超えた対中政策の形成を訴える同会は、政府と緊密に意見交換を重ね、対中外交への関与を強めようとした。以上の実証的論述は、同会の歴史的評価について先行研究を大きく更新するものと言えよう。

五章では、満州事変以後悪化する日中関係のもとで行われた関税改定について論じる。国民政府の「親英米派」が対日戦略として採った関税再改定（1933年）をめぐり、日華実業協会は実業家同士の交渉による経済案件の解決を目指し、1936年1月に新たに日華貿易協会・中日貿易協会を設立する。日中の政府間交渉が行き詰まる中、外務省は関税問題をめぐる外交交渉への経済団体の参加を後援・容認するようになっていく。そして日華貿易協会は1936年夏、さらに翌37年の「兒玉使節団」訪中において、ついに中国側と直接に関税交渉を試みるに至った。もっとも同会の活動方針は専ら経済問題に議論を限定するものであり、華北問題の原則的解決を唱えた「親英米派」ではなく、中日貿易協会の人脈に連なる「親日派」との模索にとどまり問題解決には至らなかった。本章は本論文のハイライトであり、日中全面戦争を迎えることとこの「民間外交」の実現との歴史的関係など、戦後日中関係への示唆にも富む。

以上五章の叙述は、中国関税問題に焦点を絞り、そこにあらわれる経済団体の姿や主張、その運動の統合や政府への働きかけの系譜を追うという手法をとる。その一貫した考察は、「経済外交」の一端を示すにとどまらず、戦前日本の「民間外交」が実現されていく筋道をも実証的に解明することに一定の成功をおさめており、本論文の学術的価値は非常に高い。外交文書をはじめとする公文書、政治家個人の関係文書を広く渉猟しつつ、新聞史料を積極的かつ効果的に用いる手つきも確かである。

もっとも、本論文で描いた外交史像が当該問題以外でも妥当するのか、外交をめぐる実業界と世論との関係はいかなるものか、改めて日中関係史をどう捉え直せるのか、といった疑義を差し挟む余地はある。だが、在中日本人実業家の動向や、各経済団体の内実などの考察とともに、今後より深く探究する中でそれらへの応答がなされるに相違ない。「外交」とは何か、その主体は誰か。そうした古典的かつ現在的な問いに向き合い、日本近代外交史の根本的刷新へと結実することが大いに期待される。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2020年2月20日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。